

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P1 広大な面積の説明のなかで「川、谷沿いに…」を「海、山、川、谷沿いに…」として頂きたい。	ご意見として参考とさせていただきます加筆修正します。
2	P3 コロナを理由に減少は理由にならない。そもそもコロナがなくても減少しているはず。	法人市民税の減少は税率改正と新型コロナウイルス感染症の影響によるものと分析しています。
3	P5 広大な面積を理由に人件費がかかると記載していますが、立地適正化計画を推進すれば良いのでは。	合併前のそれぞれの地域で育んできた歴史、地域の誇りは守られるべきものと考えられますので、行政コストがかかってもこれを維持し続ける必要があると考えております。
4	P5 図4-1 比較(記載)している市の根拠が不明。(記載されていない市は?)図4-2も同様。説得力がなく、村上市をよく見せようとしており、悪意を感じる。	県内各市について、新潟市は政令指定都市、長岡市及び上越市は特例市であり人口規模が異なることから除いて比較検討しています。 また、県内各市との比較では職員数が多いものの、全国の村上市と同規模の面積を有する市との比較により、広大な面積を有する市は人件費はじめ行政コストがかかる傾向にあることを確認するものであります。
5	P6 理念の『「持続するまち」であり続ける』の「持続する」と「あり続ける」は同じことではないのか。「あり続ける」では人ごとのような感じがする。『「持続するまち」をつなぐ』の方が市民協働の意が伝わるのではないか。	「持続するまち」を一つの言葉として考え、将来にわたり「持続するまち」であり続けることを理念とするものと考えております。
6	P7 安定した財政運営 コロナは理由にならない	新型コロナウイルス感染症対策などの不測の事態に機動的に対応するためには、一定程度の財政調整基金を確保する必要があります。
7	P7 少しでも多くの自主財源の確保に努めます。とありますが、努めて、財源が確保されていればこのようなことにならない。(広告とかとありますが何を広告するのでしょうか?そもそも、広告料は費用がかさみ、支出が増えるのではないのでしょうか?)	これまでも市税などの公正な賦課徴収により歳入確保に努めてきたところではありますが、依存財源の割合が高い村上市においては、少しでも多くの自主財源を確保することで、高度化・多様化する住民サービスに対応する必要があると考えています。なお、広告については、村上市の印刷物や封筒などの媒体に民間企業の広告を掲載することで収入を得ることを想定しています。
8	P7 補助金をあてにしている時点で OUT だと思えます。	国県補助金に依存することではなく、必要な事業実施に当たり、有利な財源を活用することであります。

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	P7 「最小の経費で最大の効果を挙げる」とありますが誰が評価(検証)するのでしょうか？ やってダメだったのは、許されない。検証の仕方のやり方で悪いものも良く見せることができる。まさしく当該、案件の通り。	地方自治体の事務は「最小の経費で最大の効果を挙げる」という考えのもと行われるべきでありますので、常に自己点検しながら住民福祉の増進に努めてまいります。自己点検した事務事業評価結果を公表することで透明性を確保いたします。
10	P8 「補助事業」をあてにしすぎ。(歴史的風致形成推進事業費など)	市が支出する補助事業の効果を検証することを進め、必要な事業実施に当たり有利な財源を活用することにあります。
11	P8 ICT、DXを簡単に書いていますがまずは、身の文に合った政策をすべき。(なんでもデジタル化ではなく、組織の体制を見直すべき)	広大な面積を有する村上市の距離や時間の差を解消するためにはデジタルツールの活用は有用であると捉えておりますので、多様化・高度化する住民ニーズに対応するために、現状分析を十分に行った上で必要な業務にはICTやDXを推進すべきものと考えています。また、自治体DXの推進に当たっては、デジタル格差を考慮し、多種多様な環境やニーズを踏まえて、利用者目線できめ細かく対応するものとします。
12	P9 市内に 17 ある地域まちづくり組織は、そもそも効果が見られない。	市民協働のまちづくりでは、地域住民と行政が補完し合いながら地域の課題解決に取り組んでいますので、今後も行政ではまかないきれない地域が抱える諸課題の解決を担っていただく取組を進めます。
13	P9 自主財源の確保は、できることを書きましょう。通年でできていないことを書かれても根拠に水。村上市はそもそも財源が確保できるものがない。最近、オリンピックにのって施設を作っていますが維持管理費はだいじょうぶでしょうか？(P10 公共施設の適正管理)	歳入の安定化には市税の適正かつ公正な賦課徴収を行うことなどによる自主財源の確保が必要です。公共施設の維持管理経費については公共施設等総合管理計画に基づいて更新等を計画的に行い財政負担の軽減・平準化を図ります。
14	P11 職員定数の上限を定め、限られた人件費とありますが決め方の根拠が不明。P5 で見れば、三条市なみの職員数とすると考えればよいのでしょうか？	村上市職員定員適正化計画により、社会情勢の変化に伴いその時々々の行政課題に機動的かつ柔軟な対応が可能となる体制を整えつつ、職種ごとに必要な職員数を確保するものです。
15	P11 「行政組織の効率的な運営」において、指定管理の記述がないが、民間活力の導入に含まれるのか。	指定管理者制度は、民間の持つノウハウを活用して効率的な管理・運営とコスト低減を図ることで、公共施設の効率的な管理・運営を進めることに有効であり、見直しすべきは見直しつつ、民間活力を活用し効率的な施設運営を進めるものとします。

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	P11 指定管理を含めた民間委託により職員が減った場合も、効率的な行政運営といえるのか。	NO.15 と同じです。
17	P11 職員とは別に、臨時職員、民間委託の人件費を含めて人件費として量の管理をすべきと思われるが。	NO.15 と同じです。
18	P11 指定管理においては、行政から民間に運営が移行したもののほうが、最初から運営募集されたものより人件費が各段に優遇されているが、見直ししないのか。	NO.15 と同じです。
19	P11 効率的な運営以前に「同一労働 同一賃金」の見本を示してもらいたい。	NO.15 と同じです。
20	P11 人事評価は、第三者で評価しない限り機能しない。好き者同士で仕事をするから進歩しない。むしろ退化。(職員の個性と能力が十分に発揮できるポストに積極的な登用も同様。むしろポストの見直し、あらたな組織の構築が重要)	人事評価制度については、評価基準やルールに基づき育成意識をもって事実のみを客観的に評価することとし、公正な評価により職員の能力開発と人材育成を推進しています。
21	P11 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)は次の話。(定数は、むしろ増)	効率的な行政運営を確立するために、職員の疲弊を招き、組織の能率が低下することがないようにワーク・ライフ・バランスに取り組むものであります。
22	P12 第3次村上市総合計画との関連付けは必要でしょうか？	総合計画では、この大綱を公共施設の適正管理や効率的な行政組織の構築、安定した財政運営手法について、あらゆる政策において参酌すべき指針と位置付けており、あらゆる政策分野を横断的に取り組むことで効率的なサービスの実施、効果的な運営を目指すものとされています。
23	P12 5カ年とありますが中間年度で効果がない場合は、やめるのも大事では。そもそも従前の計画で効果が出ていないかぎり、何をやっても意味がない。なぜなら、原因が分析できていないから。 →推進体制、改善サイクルも同様。	計画期間は令和8年度までの5年間となっていますが、必要性、効率性、有効性の観点から現状分析を行い、常に問題意識をもって改善に取り組むことが重要な視点であると捉えられていますので、事務事業の自己点検も含め行政改革を進めます。
24	未満児の保育料を無償化して少子化を少しでも抑えてほしい	ご意見として参考とさせていただきます。